

## 一 『利根町下水道事業経営戦略（案）』に対するパブリックコメントについて

町では、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和2年3月に「利根町公共下水道事業経営戦略」を策定し、本年で4年が経過しました。これまでの取組を評価するとともに、人口減少や物価上昇等の社会情勢の変化に伴う見直し等も踏まえた実効性のある計画とするために見直しを行い、令和7年度を計画初年度とする「利根町下水道事業経営戦略」を策定します。

つきましては、計画の策定にあたり、素案を公表し、広く町民の皆さまからのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたします。

閲覧及び 意見募集期間	令和7年1月28日（火）から令和7年2月28日（金） * 冊子閲覧日及び時間は、閲覧時間内の各施設の開庁時間となります * 意見書の提出期限は、令和7年2月28日（金）午後5時15分必着
閲覧場所	データ閲覧：利根町公式ホームページ 冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー） 利根町生涯学習センター 利根町図書館
意見書を 提出できる方	・ 町内に在住・在学・在勤の方 ・ 町内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体の方 ・ 本件に利害関係を有する個人および法人
意見書の 提出方法	意見の提出にあたっては、町公式ホームページまたは閲覧場所に備え付けの『利根町下水道事業経営戦略（案）』に対する意見書（様式第1号）をいずれかの方法により提出してください。 【窓口への持参】 利根町役場 生活環境課 下水道係 【郵 送】 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 利根町役場 生活環境課 下水道係 【ファックス】 0297-68-8300 【電子メール】 gesui@town.tone.lg.jp
留意事項	・ 提出していただいた意見書の内容と、これに対する町の考えを後日、閲覧場所および町公式ホームページ上で公表します。（氏名等の個人情報は公開しません） ・ 同様の意見は、整理したうえで一つの意見とする場合があります。 ・ 提出いただいた意見書に対して、個別回答はいたしません。 ・ 電話や窓口における口頭での意見は受け付けられません。また、期限を過ぎた意見書の受付は出来ませんので注意してください。

【問い合わせ先】利根町役場 生活環境課 下水道課係 電話 0297-68-2211（内線 235）